

議 会 運 営 委 員 会

令和2年7月20日(月)

午前10時～

開議 時 分

閉議 時 分

第4委員会室

出席者

〔委員〕 笹田委員長、川上副委員長、三浦委員、沖田委員、柳楽委員、飛野委員、
岡本委員、芦谷委員、道下委員、澁谷委員、牛尾委員

〔議長団〕 川神議長、佐々木副議長

〔委員外議員〕 西川議員、西村議員

〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、河内財政課長、猪狩総務管理係長

〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記

議 題

1 令和2年7月浜田市議会臨時会議の付議事件について

資料 1-1～1-3

2 令和2年7月浜田市議会臨時会議の会議予定について

資料 2

3 その他

(1) 議会傍聴者等へのアンケート結果(令和2年6月定例会議分)

資料 3

(2) その他

令和 2 年 7 月 浜田市議会臨時会議 付議事件について

議案等 (1 件)

〔補正予算 1 件〕

議案第 59 号 令和 2 年度 浜田市一般会計補正予算 (第 5 号)

令和2年7月浜田市議会臨時会議 付託先一覧 (案)

市長提出議案等 (議案1件)

議案等番号	件名	付託先
議案第59号	令和2年度浜田市一般会計補正予算 (第5号)	予算決算委員会

意見書 (1件)

発議番号	件名
発議第 3号	(議員提案) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の 急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

議会報告事件 (1件)

意見書処理報告書	(令和2年6月浜田市議会定例会議議決分) 発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
----------	---

令和2年7月16日

浜田市議会議長 川神 裕司 様

提出者 議員 三浦 大紀

賛成者 議員 澁谷 幹雄

議員 岡本 正友

議員 芦谷 英夫

議員 柳楽 真智子



議案「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について」の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出します。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものであ

る。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月27日

浜田市議会

令和 2 年 7 月 浜田市議会臨時会議の会議予定について

1 概要

- (1) 名称 令和 2 年 7 月 浜田市議会臨時会議
 (2) 会議の期間 令和 2 年 7 月 27 日 (月) 午前 10 時開会

2 当日 (7/27) の流れ

時間	会議名	内容
10:00～	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会議の期間の決定 ○諸般の報告（意見書の提出） ※執行部からは提出無し ○市長提出議案説明・質疑・委員会付託
本会議休憩後 （委員会付託）	常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○予算決算委員会（議場） ※担当書記は、委員会終了後 委員長報告を作成完成させる。
討論受付		<ul style="list-style-type: none"> ○討論受付 （予算決算委員会終了後 20 分） ○反対討論（討論受付後 20 分）
討論受付、 委員長報告作成 完了後	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○委員長報告 ○討論・採決 ○議会提出議案（意見書 1 件） ○散会

議会傍聴者へのアンケート結果(令和2年6月浜田市議会定例会議分)

	性別	年齢	住まい	1.傍聴回数	2.傍聴目的			3.議員の発言内容の理解		4.答弁者(執行部)の発言内容の理解		5.傍聴して気づいた点	6.市議会全般への意見
					該当するものを選択	理由	該当するものを選択	理由	該当するものを選択	理由			
R2.6月 定例会議	229		50代	3回以上	議会や市政に関心がある	今回の議案や質問内容に関心がある		よくわかった	パネルを使っの説明よくわかりやすいです。話だけでなくパネルはCATVを見る方にもよいです。資料のカラー刷りもみやすくて内容がよくわかりました。		4月から就任2か月でも活動はできると思う。(電話対応なり三密をしなければいけないはず)コロナ対策をきちんとしていれば2か月間しっかり活動できます。		市民が住みやすいまちづくりを市民の代表の市議の方々が本気になって考えてほしいです。市民の代表としての自覚をもちそれぞれが持っているモチベーションを高めて、市民が笑顔になれる活気ある浜田にしてほしいです。年寄りも住みやすいまちにしてください。
	230	男	60代	市内(浜田自治区)	3回以上		仕事に関連している為、生活に関連している為、浜田市民として認識不足を解消する為	だいたいわかった	議員の発言が行政目線が強いので、既存の考え方がかたまってしまうのではないかと思います。	よくわかった	市民との対話にはない、すばらしい答弁ではありますが、実際に、現実とはちがうに感じるのは市民の目線だからと感じます	資料配布はありがたいですが、抜けがあったことはなぜなのかと感じます	今回は公民館のコミセン化は今までわからない部分が多かったので、理解できてなかったと思います。